

会社概要

様式 2

		会社概要		担当する事業所の概要	
社名・事業所名					
担当事業所以外の事業所の名称、従業員数					
代表者名・役職					
創設年・開設年					
所在地					
資本金				円	
売上	事業所全体			円	
従業員の状況	従業員の総数			名	名
	うち有資格者数	資格	人数	資格	人数
			名		名
			名		名
			名		名
			名		名

【連絡担当者】

部署	
役職 氏名	
電話番号	
FAX	
E-mail	

- ・ 会社概要の状況については、令和6年4月1日現在で記入してください。
- ・ 従業員の状況については、常勤職員について記入してください。
- ・ 売上の状況については、申し出日直前の決算期によるものとしてください。
- ・ 共同企業体で参加する場合は、共同企業体に参加する企業ごとに作成してください。

業務実績

様式 3

令和3年度以降に、地方公共団体又は民間企業等におけるクリエイティブ人材等を主な対象者とした人材育成に関する業務、事業者を対象としたデザイン経営に係るセミナー等の開催業務又はクリエイティブ産業分野に係る支援業務の実施又は受託実績（共同企業体で参加申出を行う場合で、共同企業体の代表者に実績がない場合は、構成員の実績）

※ 構成員の実績の場合 〔事業者名： _____ 〕

番号	相手方	業務の内容	契約年度	受注部署	契約金額 (千円)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
			総数	件	

- ・ 令和3年度以降に自ら実施した業務実績又は地方公共団体や民間企業等からの受託実績を記入してください。
- ・ 共同企業体で参加する場合は、共同企業体に参加する企業ごとに作成してください。
- ・ 受注部署は本社、他支店(事業所)、担当事業所の別で部署名まで記入してください。
- ・ 枚数制限はありません。（2枚目以降は適宜番号を変更し、最後のページに受託実績総数を記入してください。）
- ・ 最も自己評価の高い業務の番号を◎で、次に自己評価の高い業務を○で囲んでください。
- ・ 枠の高さは適宜調整してください。

業務の実施体制

様式 4

分類及び担当業務	所属部署	氏名	年齢	資格等	
				【役職】	
				【資格】	
				【業務実績】	【実績経験年数】 年
					【その他関連活動(著書・論文等)】
				【役職】	
				【資格】	
				【業務実績】	【実績経験年数】 年
					【その他関連活動(著書・論文等)】
				【役職】	
				【資格】	
				【業務実績】	【実績経験年数】 年
					【その他関連活動(著書・論文等)】
				【役職】	
				【資格】	
				【業務実績】	【実績経験年数】 年
					【その他関連活動(著書・論文等)】
				【役職】	
				【資格】	
				【業務実績】	【実績経験年数】 年
					【その他関連活動(著書・論文等)】
本市内における事業所の有無		※本市事業所が無い場合、本業務実施にあたって、本市との連絡・連携体制の考え方			
有 ・ 無					

- ・ 分類及び担当業務欄には、「総括責任者」を必ず記載、その他「〇〇部門責任者」「〇〇担当」などと記入してください。
- ・ 業務実績は、令和3年度以降の実績及び現在担当している業務を記入してください。(別会社での実績を含む)
- ・ 協力会社等の社員が担当する場合は、当該社員についても、記入してください。その場合には、会社名、部署名等を明らかにしてください。
- ・ 枚数制限はありません。

業務費内訳書									
工種	種別	内容	単価	単位	作業日数	単位	金額	備考	
直接費	直接人件費								
	直接人件費計(①)							0	
	直接経費		内容	単価	単位	数量	単位	金額	備考
直接経費計(②)							0		
直接費計(③=①+②)							0		
間接費		内容	単価	単位	数量	単位	金額	備考	
間接費計(④)							0		
合計(税抜き) ⑤=③+④							0		
消費税(⑥=⑤×10%)							0		
合計(税込み) ⑤+⑥							0		

・別様式でも可(A4縦)。ただし、明細は、直接人件費、直接経費、諸経費、技術経費、消費税等に区分し、積算根拠となる単価、業務量等が分かるように記載してください。

・直接人件費、直接経費等の細別については、必要に応じ適宜修正してください。

1 鹿児島におけるクリエイティブ産業の現状把握と分析

- ・本市を中心とする鹿児島におけるクリエイティブ産業について、現状と課題を記述してください。
- ・本市を取り巻く社会経済情勢や本市の特性、地域資源、他都市における取組状況等も踏まえ、本市におけるクリエイターの必要性、役割、本市クリエイティブ産業の発展可能性、発展のために今後必要と考える取組について記述してください。

【参考】鹿児島市におけるクリエイティブ産業の定義

デザイン、コンテンツその他の個人の創造性、技術及び才能を活用した商品・サービスを生産する産業
 ※ 鹿児島市クリエイティブ産業創出拠点施設条例(平成12年10月2日条例第64号)より

2 イベント全体の構成についての提案

- ・イベントの全体構成について、「令和6年度かごしまクリエイター成長促進業務委託仕様書（案）」中「3 委託業務内容」における(1)～(6)の各業務（プログラム）の実施スケジュールを、項目・実施時間帯を中心に記述してください。

3 著名クリエイターによるトークイベントに関する提案

- ・本イベントのメインターゲットである市内クリエイターの知見を広げるトークのテーマ案を記述してください。
- ・具体的な登壇者を提案するとともに、トークのテーマ案との関連性も加味し、選定した理由について記述してください。
- ・また、提案する登壇候補者の調整状況について、提案時点での状況を記述してください。

【参考】想定される登壇ゲストの一例

- ・国内有名企業のブランディング戦略、ロゴデザイン等を手掛けるクリエイティブ／アートディレクター
- ・国内有名企業のテレビCM等を手掛けるクリエイティブディレクター
- ・国内有名企業商品のパッケージデザインを手掛けるグラフィックデザイナー
- ・デザイン関連の教育系テレビ番組に関するアートディレクター
- ・有名ミュージシャンのMV等の制作をディレクションする映像クリエイター
- ・家庭用ゲームのヒットタイトルのゲームクリエイター など

4 地元クリエイター等によるトークセッションに関する提案

- ・トークセッションの構成、テーマ、登壇者などを具体的に提案してください。
 なお、複数のセッションを行うことや、ワークショップ等のトーク以外の要素を加えた提案も妨げるものではありません。
- ・具体的な登壇者を提案するとともに、イベント内容との関連性も加味し、選定した理由について記述してください。

5 市内クリエイター向けビジネススキル向上セミナーに関する提案

- ・クリエイターのビジネススキルを向上させ、その成長を促進するセミナーの構成及びテーマ案について記述してください。
- ・また、セミナー実施にあたっての具体的な講師を提案するとともに、セミナーのテーマとの関連性も踏まえ、選定した理由について記述してください。

6 デザイン経営セミナーに関する提案

- ・市内企業を対象に、経営において一貫したデザイン、ブランディングを行うことにより、企業・商品の付加価値を向上させる手法等に関するセミナーの実施内容・構成等について、テーマ設定や講師案を含めて、具体的に提案してください。
 なお、複数のプログラムを行う提案を妨げるものではありません。
- ・提案にあたっては、セミナー構成・内容等のねらいや講師選定の理由などもあわせて記述してください。
- ・また、プログラムのターゲットである市内企業の参加者をどのように確保するかについて、周知広報の取組内容・工夫した点などを含め記述してください。

7 市内クリエイターの作品等展示会に関する提案

- ・市内クリエイターの作品等展示会の実施内容について、展示内容や実施期間などを含め、具体的に提案してください。
- ・展示作品等の募集、選考、周辺店舗の活用方法など実施方法についての考えもあわせて記述してください。

8 効果的な情報発信及び関連団体との協力体制についての提案

- ・本イベントのメインターゲットが市内クリエイター及び市内企業であることなどを踏まえた上で、より多くの集客が期待できる効果的な周知・広報手法について、提案者が有するネットワークの活用案等も含め、具体的に記述してください。

9 本業務の実施にあたってのアピールポイント

- ・本業務を実施するにあたり、その他独自の提案や、他者と比べて優れていると自負する知見、経験・ノウハウ、ネットワークなどの「強み」があれば、本業務との関連性を含めて記述してください。

※再委託の有無

再委託を必要とする場合、再委託先、範囲、理由、予定金額を記載してください。

- ・記述の枠は適宜調整してください。
- ・使用する文字のサイズは、10.5ポイント以上としてください。
- ・各項目ごとに記載し、全体でA4版10枚以内としてください。
- ・当様式に記載された1～9及び「再委託の有無」の各項目が明記された形であれば、当様式によらず企画提案書を作成して、様式6として提出することは差し支えありません。(全体でA4版10枚以内)